

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和6年5月24日発行

韓国で確認!!

再度、飼養衛生管理基準遵守の徹底を！

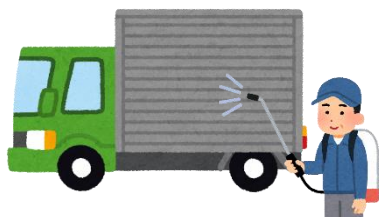
今年度の鳥インフルエンザシーズンは終盤に差し掛かっているところですが、5月23日に隣国の韓国（慶尚南道昌寧郡、肉用あひる農場、約22,000羽飼育）で**105日**ぶりに高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。引き続き農場へのウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします！

消毒及び病原体持込みの防止

伝染性疾病発生地域への渡航自粛

◇農場での人や車両の出入の際の消毒等の徹底

◇野生動物の農場への侵入防止対策の徹底



衛生管理区域に
立ち入る車両の消毒



家きん舎専用
衣服・靴の使用



家きん舎周囲への
消石灰散布



金網・ネット等の
点検および修繕

飼養家きんの健康観察、早期発見・通報

飼養家きんに異常を認めた場合は、
すぐに家畜保健衛生所まで連絡してください！

飼養衛生管理基準を遵守し、
農場へのウイルス侵入を防ぎましょう。

最上家畜保健衛生所

TEL:0233-29-1357 (夜間・休日も対応)

特に、以下の症状には要注意。

元気消失

肉冠のチアノーゼ

顔面の浮腫性腫脹

突然死

